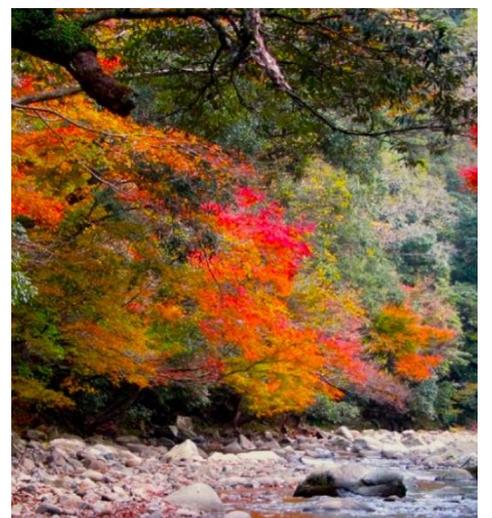




串間市 100 歳健康増進運動推進指針



令和 4 年 2 月
串間市

目次

I	指針策定の目的	1
1	指針策定の目的	1
2	指針策定の意義	2
3	指針の位置づけ	3
II	指針における課題の整理	4
1	将来人口の推計	4
2	高齢者人口等の状況	4
3	本市の主な疾病の状況	6
4	運動習慣について	8
III	串間市100歳健康増進運動の基本方針	10
IV	串間市100歳健康増進運動の基本目標	12
V	串間市100歳健康増進運動の取組	13
1	串間市100歳健康増進運動の推進	13
2	串間市100歳健康増進運動に取り組むための社会環境の整備	15
VI	自然を活用した健康増進候補地	17
1	全体図	17
2	個別候補区域について	18
VII	施策展開において重要となる視点と第六次串間市長期総合計画における成果指標への寄与	21
1	持続可能な開発目標（SDGs）	21
2	各分野における成果指標等	21
VIII	串間市100歳健康増進運動推進協議会等の設置	25

I 指針策定の目的

市民が 100 年健康でいきいき暮らせるまちの推進

1 指針策定の目的

「豊かな自然と共存し みんなで創り育てる 多様性と持続性のまち くしま」

串間市は、宮崎県の最南端に位置し、総面積の約 77%を森林が占め、約 77 kmの海岸線は日南海岸国定公園に属し、黒潮が運んでくる温暖な気候により、野生馬のいる都井岬、文化猿の幸島など豊かな自然環境に恵まれています。

これまで、すべての市民が健康で元気に暮らせるよう「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、地域・行政・医療機関などが連携した、健康に関する支援体制を整え、市民が主体となる健康づくりを推進してまいりました。

これまでの取組をさらに進めながら、当市の財産である豊かな自然環境や森林がもたらす「いやしの効果」を活用し、新たなメニューを実践するために本指針を策定します。

本指針は、当市の豊かな自然環境の中で、健康長寿を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むための総合的かつ具体的な施策の方向性を示し、「市民が 100 年健康でいきいき暮らせるまち」を理念に掲げ実現を目指すものです。

加えて昨今、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方への関心や健康志向が高まっています。

本指針を実現することにより、「市民が 100 年健康でいきいき暮らせるまち」として新たな魅力を域内だけでなく、域外へも発信することで、関係・交流人口の創出も図ります。

2 指針策定の意義

国では、人生 100 年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインに係る検討を行うため、「人生 100 年時代構想会議」が平成 29（2017）年に設置され、議論が行われてきました。

その中間報告において、「ある海外の研究を基にすれば、「日本では、2007 年に生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きる」と推計されており、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている」と述べられています。

また、「令和 2 年版厚生労働白書」では、「2040 年に 65 歳である男性の約 4 割が 90 歳まで、女性の 2 割が 100 歳まで生存すると見込まれている。まさに「人生 100 年時代」が射程に入ってきている」と述べられています。

令和 3 年 12 月に宮崎県が公表した「令和 2 年国勢調査 人口等基本集計結果の概要」によると、令和 2（2020）年における本県の 65 歳以上の割合が 32.6%の中、本市においては少子高齢化が大きく進み、43.1%となっています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」における年齢 3 区分別の将来人口の推計値をみると、本市の 65 歳以上（老年人口）は、令和 22（2040）年には 50%を超えると予測されています。

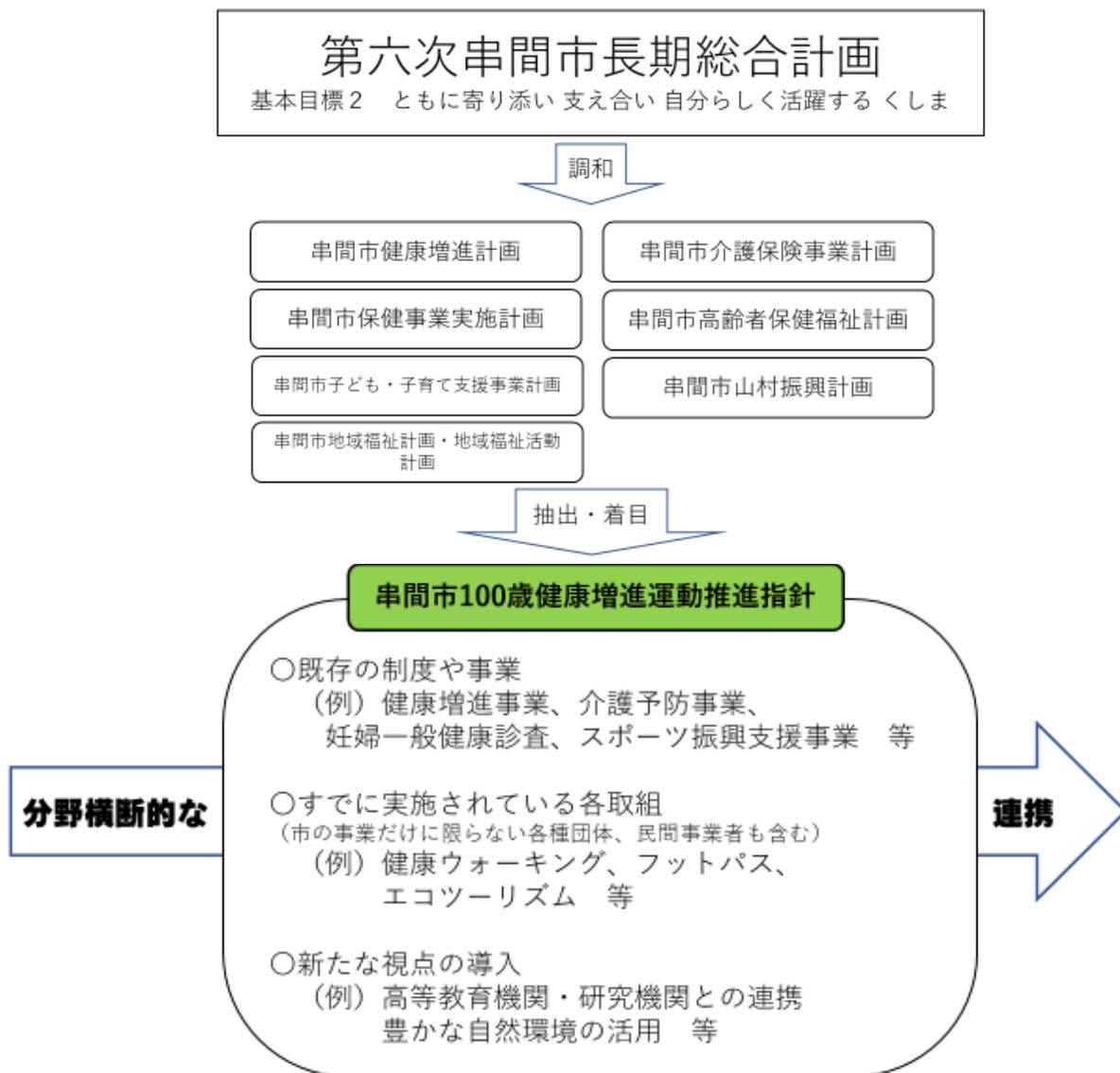
このような中において、地域社会を維持していくために健康長寿の推進は欠かすことができません。市民一人ひとりが健康を意識し、無病に努め、生涯元気に過ごしていけるよう市全体で「健康長寿社会」の実現に取り組んでいかなくてはなりません。

本市は自然環境が豊かで多くの恩恵を受けており、令和 2（2020）年 12 月には「串間市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、自然エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、循環型林業を推進し、脱炭素社会の構築に取り組んでいます。

これらの自然環境のポテンシャルを最大限活用し、串間市全体で「市民が 100 年健康でいきいき暮らせるまち」を目指すべく、本指針を策定します。

3 指針の位置づけ

本指針は、本市の最上位計画である「第六次串間市長期総合計画」のほか、「串間市健康増進計画」、「串間市高齢者保健福祉計画・串間市介護保険事業計画」等の関連する諸計画と分野横断的に連携を図りながら策定しています。



II 指針における課題の整理

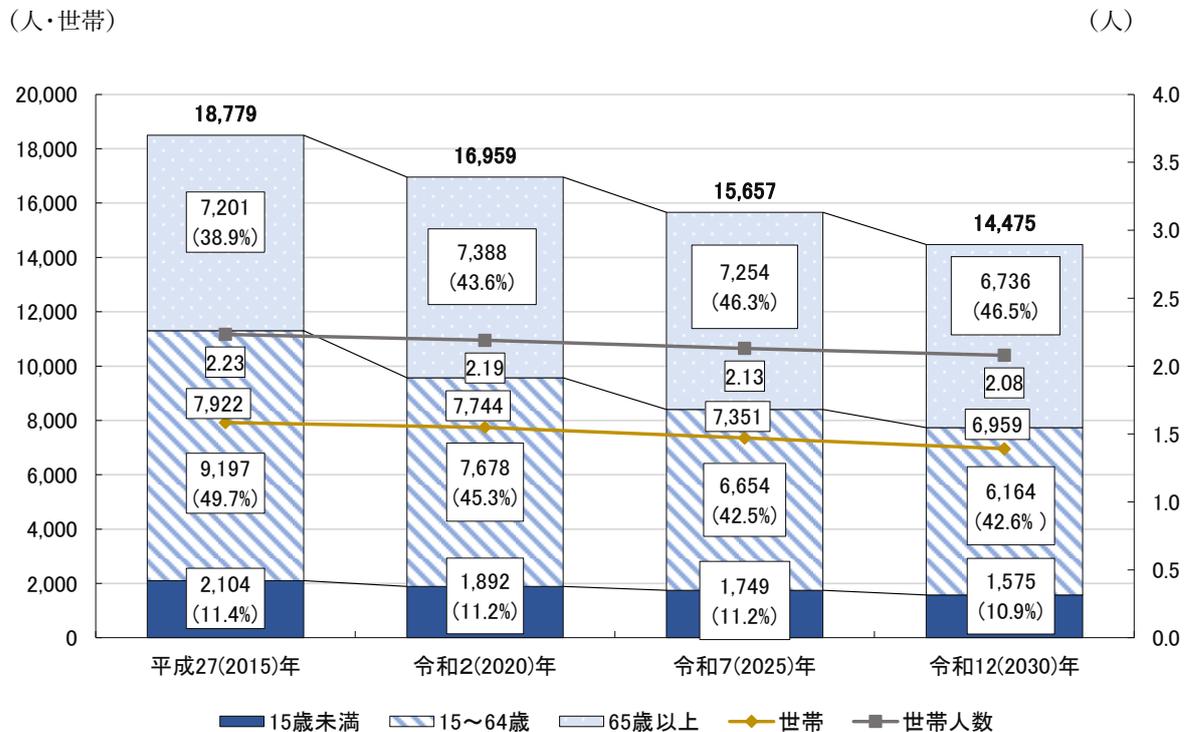
1 将来人口の推計（第六次串間市長期総合計画 基本構想）

○人口は今後も減少することが予想されている。

本市の将来人口については、第2期人口ビジョンによる目標にあてはめ、その推計によると、令和12(2030)年度で14,475人程度になると推計されています。

また、世帯数、世帯人数とも減少傾向で推移します。

【将来人口の推計】



※資料「第六次串間市長期総合計画 基本構想」

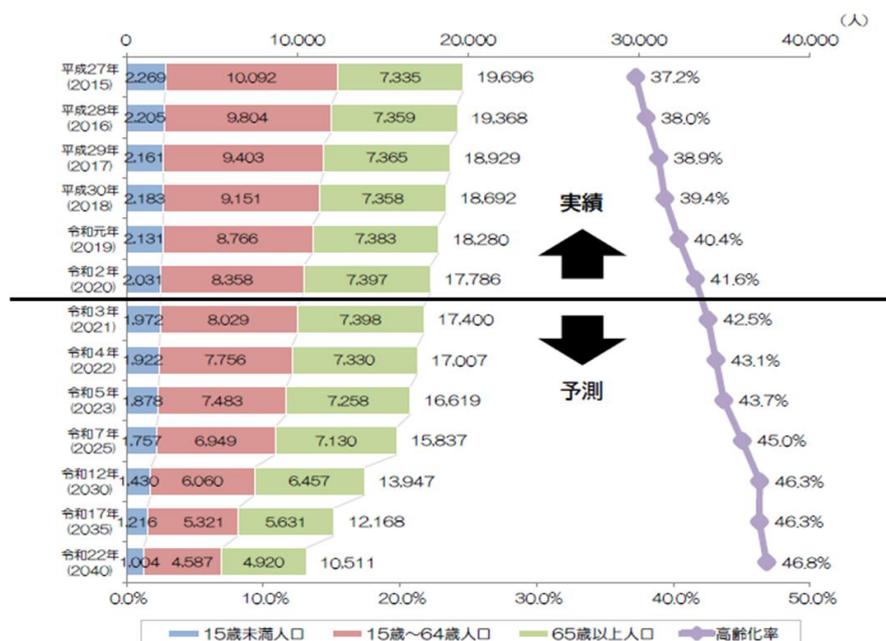
2 高齢者人口等の状況（第9次串間市高齢者保健福祉計画 第8期串間市介護保険事業計画）

○高齢化率は上昇を続ける見込みである。

(1) 総人口・年齢3区分人口の推移と今後の見込み

本市の総人口の推移は、減少傾向を示しており、平成 27（2015）年で 2 万人を下回り、令和 2 年 10 月 1 日現在で 17,786 人となっています。

一方、高齢者人口（65 歳以上人口）は平成 27（2015）年の 7,335 人から同程度の水準で推移してきましたが、64 歳以下の人口、特に 15 歳～64 歳人口（生産年齢人口）の減少により、高齢化率でみると平成 27（2015）年の 37.2%から令和 2（2020）年の 41.6%へと 4.4 ポイント増加し、上昇傾向で推移しています。今後の見込みについては、令和 3（2021）年の 7,398 人をピークに減少傾向に転じることが予測され、令和 22(2040)年には 4,920 人まで減少することが見込まれています。また、高齢化率については、今後も上昇することが予測され、令和 22（2040）年の高齢化率は 46.8%が見込まれています。



※実績値は串間市「住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日時点）」、推計値は平成 27 年～令和 2 年の各年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口を基にしたコーホート変化率法による人口推計（以下、「本市独自将来人口推計」という。）より作成

※資料「第 9 次串間市高齢者保健福祉計画 第 8 期串間市介護保険事業計画」

本市においては、現役世代人口の減少等による高齢化率の上昇が続く中、介護人材不足等の課題が生じてきており、高齢者を取り巻く環境は今後、より厳しくなることが想定されています。

高齢者の健康状態の維持・改善に資する取組をこれまで以上に推進し、健康寿命の延伸を図っていくことで、高齢者が自立した日常生活を送り続ける

ことができる環境を整えていく必要があります。

3 本市の主な疾病の状況

○生活習慣を起因とする疾病を罹患する患者が多い。

本市における主要な死亡原因はがんと循環器疾患です。また、糖尿病については重大な合併症を引き起こす恐れがあり、患者数が増加傾向となっています。

こうしたことから、健康寿命の延伸を図る上でがんと循環器疾患に対処することは必要不可欠であることから、次の取組を推進していく必要があります。

(1) がん

がんは本市での死亡原因の第1位であり、平成23(2011)年にがんで死亡した市民は90人で総死亡者数の24.4%を占めています。また、国民の2人に1人は一生のうちに何らかのがんに罹患するといわれています。がんは、遺伝子の変異を起こす原因が多岐にわたるため、予防が難しいといわれてきましたが、生活習慣の中のがんを発症させる原因が潜んでいることが明らかになってきています。

がんのリスクを高める生活習慣は、循環器疾患や糖尿病の危険因子と同様であるため、循環器疾患や糖尿病予防の取組としての生活習慣の改善が、結果的にはがんの発症予防に繋がると考えられます。

進行がんの罹患率を減少させ、がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは、早期発見であり、自覚症状がなくても定期的ながん検診を受けることが必要です。このため、有効性が確立されているがん検診の受診率を向上させることが重要です。

悪性新生物 年齢調整死亡率（人口10万あたり）

(人)

	2016年(平成28年)		2017年(平成29年)		2018年(平成30年)	
	男	女	男	女	男	女
全国	161.7	87.3	157.5	85.0	152.1	84.5
宮崎県	169.7	81.6	156.9	84.5	146.6	86.6
串間市	176.4	125.7	137.9	111.0	161.5	125.4

※資料「健康づくりデータブック」

(2) 循環器疾患

脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患は、がんと並んで本市の主要死因となっています。循環器疾患の危険因子に、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病の4つがあり、循環器疾患の予防はこれらの危険因子の管理が中心となるため、それぞれの因子について改善を図っていく必要があります。

危険因子の管理としては、関連する栄養、運動、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善が最も重要です。市民一人ひとりが、生活習慣と危険因子との関連、危険因子と循環器疾患との関連についての理解を深め、これらの生活習慣改善へ取り組む必要があります。その第一歩は、健康診査を受診し、体の状況を把握することであり、特定健診の受診率向上対策が重要になります。

本市の国民健康保険の被保険者の特定健診受診率は令和2年度において、34.3%と、国が定める目標値60%を大きく下回る状況であり、周知啓発の強化等により受診率の向上を図ります。

循環器疾患における重症化予防には、高血圧及び脂質異常症の治療率を向上させる必要があります。どれほどの値であれば治療を開始する必要があるのかなど、自分の身体の状態を正しく理解し、段階に応じた予防ができるようにするための支援が重要です。

また、高血圧及び脂質異常症の危険因子は、肥満を伴わない人にも多く認められ、しかも循環器疾患の発症リスクは、肥満を伴う場合と変わらないことが示されていることから、肥満は伴わないが危険因子を持つ人に対しても保健指導が必要になります。

脳血管疾患 年齢調整死亡率（人口10万あたり）

(人)

	2016年（平成28年）		2017年（平成29年）		2018年（平成30年）	
	男	女	男	女	男	女
全国	36.2	20.0	35.5	19.4	34.2	18.8
宮崎県	41.5	22.0	38.4	23.1	43.2	19.7
串間市	28.6	5.4	30.9	27.5	34.7	14.3

※資料「健康づくりデータブック」

心疾患 年齢調整死亡率（人口 10 万あたり）

（人）

	2016 年（平成 28 年）		2017 年（平成 29 年）		2018 年（平成 30 年）	
	男	女	男	女	男	女
全国	64.5	33.1	63.7	32.7	63.0	32.3
宮崎県	69.8	37.8	68.0	35.6	63.7	37.0
串間市	56.5	58.6	83.8	38.1	76.8	65.5

※資料「健康づくりデータブック」

4 運動習慣について

○10 人中 4 人は食生活の改善や運動などを行ってない。

令和 2（2020）年 9 月に行われた市民アンケートにおいて、生活習慣を起因とする疾病の予防に効果のある運動習慣や健康増進への取組は次のとおりとなっています。

（1）週 1 回以上のスポーツ活動

問 4 ① あなたは、週 1 回以上、スポーツ活動をしていますか。



●スポーツ活動をしている人は 24.7%で、前回より減少。

週 1 回以上のスポーツ活動については、「している」が 24.7%、「していない」が 74.1%となっています。性別では男性 31.0%に対して女性 19.2%と低くなっています。

年齢では、10 代・20 代（31.0%）が最も高く、次いで、70 歳以上（26.4%）、30 代（25.0%）の順となっており、40 代（19.0%）が最も低くなっています。

居住地区では、市木地区（40.0%）が最も高く、福島地区（22.1%）が最も低くなっています。

平成 30（2018）年と比べると、全体で微減となり、年齢では 70 歳以上で大きく減少しています。

(2) 健康増進への取組

問4② あなたは、日頃、健康増進のための取組（食生活の改善や運動など）をしていますか。



●健康増進のための取組をしている人は54.1%で、前回より減少。

健康増進のための取組については、「している」が54.1%、「していない」が44.3%となっています。

属性別で「している」をみると、性別では、男女に大きな違いはありませんでした。

年齢では、70歳以上が59.5%と最も高く、次いで、30代（56.9%）、10代・20代（55.8%）、60代（55.3%）などの順で高くなっています。

居住地区では、市木地区（65.0%）が最も高くなっており、福島地区（51.2%）が最も低くなっています。

平成30（2018）年と比べると、全体で微減となり、性別では女性の方が減少が大きく、年齢では40代以下で増加し50代以下では減少しています。

※資料「串間市市民アンケート調査報告書 令和2年9月」

以上のことから、身体活動量の増加や運動習慣の必要性についての知識の普及・啓発など、市民が身体活動及び運動習慣を向上させるための取組を行えるよう推進していく必要があります。

社会保障費の負担増

見えた課題

- 人口は減少し、高齢化率が上昇している
- 生活習慣が起因となる疾病が増加している
- 食生活の改善、運動に取り組んでいない

Ⅲ 串間市 100 歳健康増進運動の基本方針

「串間市 100 歳健康増進運動」は、健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりが、「生活習慣の見直し」、「運動習慣を身につけ」、「定期的な健康診査を受診する」といった健康づくりのサイクルを回し、いきいきと生活していくことができる環境をつくります。

【基本方針】

● マイナス 1 歳から始まる、健康に暮らすための生涯を通じた健康づくり

乳幼児期から健康づくり、生活習慣病予防の重要性を認識し、それぞれの年代ごとに生涯を通じた健康づくりを行っていきます。

また、妊娠期（胎児期）においても健康づくりの重要性の認識を深めることにより、出生時から健康で長生きできるための環境をつくります。

● 健康づくり、介護予防運動の一体的な支援

現在、市では特定健康診査に基づく保健指導や各地区において健康づくりの座談会等を行っています。また、介護予防事業については、高齢者が身近な地域で介護予防について学ぶとともに、実技指導等を行い、自宅でも継続して取り組める「健幸教室」を実施するほか、各地区の公民館等では「いきいき元気教室」に取り組んでいます。これらの取組を一体的に推進しながら、森林浴や温浴施設を活用した新たなメニューの提案を行い、年齢に関わらず早期に健康づくりや介護予防運動を習慣づけることができる体制づくりを推進します。



● 生涯学習、生涯スポーツの推進

現在、様々な形態で行われているスポーツイベントへの市民の積極的な参加を促すとともに、日常の生活の中において身近にできるウォーキングやチ

エアヨガ、グラウンドゴルフ等、生涯にわたって、豊かな人生が送れるよう様々なプログラムの企画を行います。



●心身が癒やされる環境の整備

串間市100歳健康増進運動を推進するにあたり、当市の自然環境を生かし、訪れる人の心身がリフレッシュするような公園や森林セラピー等、森林がもたらす癒しの効果を楽しむことができる拠点をつくります。

●関係・交流人口の創出

取組を持続可能なものにするために、社会・経済・環境の三側面の好循環が必要です。多様なニーズに応える様々な健康増進メニューを整備し、多くの方々が参加（体験）できる仕組みを構築します。



IV 串間市 100 歳健康増進運動の基本目標

健康長寿を目指すため「妊娠期（胎児期）～思春期」、「青年期～成人期」、「高齢期」といった世代ごとに、基本目標を掲げ、健康づくりを展開していきます。

世代ごとの基本目標	
妊娠期（胎児期）～ 思春期 （-1 歳～18 歳）	<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠期（胎児期）における健康に対する意識の醸成・ 基本的な生活習慣の確立・ 運動と学習を通じた健やかな心身の成長・ 自然に親しみ、楽しく子育てができる環境づくり
青年期～成人期 （19 歳～64 歳）	<ul style="list-style-type: none">・ 今までの生活習慣の見直し、より良い生活習慣の再構築・ 生活の中で継続できる健康づくりの推進・ 健診（検診）の受診率向上と保健指導・相談の充実
高齢期 （65 歳～）	<ul style="list-style-type: none">・ 疾病予防と身近な運動による生活機能の維持増進・ 社会や家庭の中での生きがいづくり・ 病気や生活機能低下の早期発見と早期対応・ 保健事業と介護予防の一体的な実施

V 串間市 100 歳健康増進運動の取組

1 串間市 100 歳健康増進運動の推進

(1) 妊娠期（胎児期）～思春期

世代ごとの基本目標
<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠期（胎児期）における健康に対する意識の醸成・ 基本的な生活習慣の確立・ 運動と学習を通じた健やかな心身の成長・ 自然に親しみ、楽しく子育てができる環境づくり

これまで、妊婦一般健康診査、乳児一般健康診査、子ども医療費等の助成や子育て支援センター等において、育児に関する相談支援を行うなど、総合的な子育て支援の充実に取り組んできました。

これらの取組に加え、子どもと親が健康づくりに積極的に参画し、乳幼児期から健康づくりの基礎が構築できるための取組を行います。

また、妊娠期（胎児期）の健康づくりは、おなかの赤ちゃんの健やかな発育や安全な出産に繋がることから、定期的な健診受診を促進するとともに、妊娠中の保健指導を積極的に行います。

青年期～成人期の肥満リスクを減少させるために、「妊娠期（胎児期）～思春期」までの食育、運動に関する教育を強化します。

(2) 青年期～成人期

世代ごとの基本目標
<ul style="list-style-type: none">・ 今までの生活習慣の見直し、より良い生活習慣の再構築・ 生活の中で継続できる健康づくりの推進・ 健診（検診）の受診率向上と保健指導・相談の充実

これまで、健康増進事業や健康づくり推進事業に取り組み、市民が心身ともに健康に過ごせるために、地域に根差した健康づくりを推進してきました。

これらの取組に加え、宮崎大学医学部と連携して健康づくりメニューを企画し、すべての人が自発的な健康づくりを行える環境の整備や、森林を体感するプログラム等を企画し、若年層の健康づくりへの参加を促します。

(3) 高齢期

世代ごとの基本目標
<ul style="list-style-type: none">・ 疾病予防と身近な運動による生活機能の維持増進・ 社会や家庭の中での生きがいづくり・ 病気や生活機能低下の早期発見と早期対応・ 保健事業と介護予防の一体的な実施

これまで、生活習慣病対策・フレイル（※1）対策としての保健事業と介護予防事業が実施されており、さらには人生100年時代を見据えて、保健事業と介護予防を一体的に実施することが求められています。

これらの取組に加え、積極的に体を動かし、日頃の食生活に気をつけるなど、生活機能を維持していくための取組を推進します。

また、各世代が自然環境に親しみ、生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、健康づくりや交流、多様な活動ができる場の提供を行います。

※1 「フレイル」とは、『フレイル診療ガイド2018年版』（日本老年医学会／国立長寿医療研究センター、2018）によると、「『加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態』を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語である。フレイルは、要介護状態に至る前段階として位置づけられているが、身体的脆弱性のみならず精神的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や脂肪を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。」と定義されている。（出典：『高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版』（厚生労働省保健局高齢者医療課））

2 串間市 100 歳健康増進運動に取り組むための社会環境の整備

(1) 地域で取り組む健康づくり

健康づくりが、より身近で日常生活の中で取り組めるように地域の健康づくりを支援していきます。「いきいき元気教室」や「健幸教室」、「サロン会」などでの健康づくりに積極的に取り組むとともに、新たなメニューの提案を行います。

(2) 関係機関との連携

多様な健康課題に対応できるように、医療関連の団体をはじめ、介護保険事業所や包括的連携協定を締結している宮崎大学との連携を強化していきます。

宮崎大学や串間市民病院と連携し、温浴施設を中心に里山や総合運動公園など市内の自然環境を利用して個人のレベルに応じたプログラムを提供できる健康づくりの仕組みを構築していきます。

市民の健康意識と行動変容を促すために、各地域組織や学校、ボランティア団体や職域など多様な地域の組織・団体との連携を推進していきます。

特に健康づくりで重要な年代である 40～50 歳代の方が多職域との連携を強化していきます。

(3) 多様な健康づくりに取り組みやすい環境づくり

一番身近な生涯スポーツであるウォーキングを積極的に推進し、本市の豊かな自然の恵みを享受できる（しやすい）環境整備に努めるとともに、温浴施設などの地域資源を活用した健康づくりに資する取組も強化していきます。

【森林セラピーロードの整備】

既存の林道を活用し、「森林セラピーロード」を整備します。森林セラピーロードは、ゆっくり歩いて 20 分以上の歩行距離で、傾斜が緩く、バリアフリーまたはそれに準ずる歩道を含んでいることが条件となります。

【森林公園の整備】

森林セラピーロードでのウォーキング後や訪れた人が休憩し、四季の彩

を感じることができる公園の整備を行います。森林浴に加え、季節ごとの植物を鑑賞できるよう工夫するなど、癒しの効果とセラピーロードの魅力を向上させます。

森林セラピーロードと連動した歩道の整備を行うほか、森林公園のみを周遊できる歩道の整備を行います。



VI 自然を活用した健康増進候補地

1 全体図



2 個別候補区域について

市民の健康増進を図るため、市内の森林や自然環境を生かし、森林セラピーロード等健康づくりの拠点の候補地を以下のとおり設定します。

(1) 串間温泉いこいの里の裏山（本城地区）

このエリアは串間温泉いこいの里が所在しており、温泉浴と森林浴による効能の相乗効果により健康増進を図ります。



(2) 第二高畑山（市民いこいの森）（福島地区）

このエリアは保健保安林に指定されており、森林レクリエーションの場として生活にゆとりを提供するとともに、森林浴による効能を得ながら健康増進を図ります。



(3) 赤池溪谷周辺（大東地区）

このエリアは約2万5千年前に起きた始良大噴火による始良溶結凝灰岩が柱状節理となった赤池溪谷があり、滝や甌穴群に流れる水流のミストを体感でき、秋には紅葉も楽しめます。

また、近くにはクスの大木が群生している「大矢取クスノキ等遺伝資源希少個体群保護林」があり、多様な植生も見られます。

これらを散策することにより森林浴による効能等も得ながら健康増進を図ります。



(4) 名谷神社（^{たきさん}瀧山神社）周辺（都井地区）

名谷神社は、境内にある滝が神々しさを増幅させるほか、推定樹齢300年以上で市指定天然記念物のスギ・イチョウがあり、さらには神社に接するようにアラカシ・シイ類などの広葉樹天然林「瀧山スタジイ等希少個体群保護林」もあります。

滝から流れてきた水流のせせらぎを聞きながら、参道などを散策することで健康増進を図ります。



(5) 都井岬周辺（都井地区）

このエリアは日南海岸国定公園の最南端に位置し、岬一帯には国の天然記念物に指定されている日本在来馬の「御崎馬」が生息しているほか、特別天然記念物のソテツ自生地となっています。小松ヶ丘、扇山などの丘陵地や整備された遊歩道があり、雄大な景色の中を散策することで健康増進を図ります。



(6) 石波の海岸樹林周辺（市木地区）

このエリアは串間市の南東端に位置し、海岸樹林は1951年に国の天然記念物に指定されました。ムサシアブミータブノキ群集を中心とする森林であり、亜熱帯性植物や暖地性植物が見られます。海浜側にはマサキートベラ群集も見られ、「日本の渚百選」にも選ばれた優れた海岸景観が楽しめます。

このエリアではフットパスやノルディックウォーキング、植物観察会などが開催されています。



Ⅶ 施策展開において重要となる視点と第六次申間市長期総合計画における成果指標への寄与

1 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。当市の最上位計画である第六次申間市長期総合計画（以下「総合計画」という。）においても自治体レベルでSDGsの理念と目標を支えるために、各分野での施策に取り組んでいくこととしています。

本指針においては、その中でも以下の分野において、SDGsの理念と目標に寄与しています。



ゴール 2	飢餓をゼロに	ターゲット 2.4
ゴール 3	すべての人に健康と福祉を	ターゲット 3.4
ゴール 4	質の高い教育をみんなに	ターゲット 4.4、4.7
ゴール 8	働きがいも経済成長も	ターゲット 8.3、8.9
ゴール 13	気候変動に具体的な対策を	ターゲット 13.3
ゴール 15	陸の豊かさを守ろう	ターゲット 15.1、15.2、15.4
ゴール 17	パートナーシップで目標を達成しよう	ターゲット 17.17

2 各分野における成果指標等

(1) 保健・医療・福祉の充実

ゴール、ターゲット番号	成果指標	
 3、3.4、  17、17.17	指標：健康寿命	
	2019年度： (男性) 82.00 歳 (女性) 85.27 歳	2030年度： (男性) 83.00 歳 (女性) 86.27 歳
	指標：要介護認定率	
	2019年度：	2030年度：

	17.2%	17.2%
--	-------	-------

総合計画に基づき、広報・啓発活動の推進や教室・イベントの開催等を図り、市民の健康に対する正しい知識の普及や健康意識の高揚を図ります。

また、関連部門が一体となって、食育推進の4本柱（食のバランス、健康、地産地消と伝統料理、食文化と食環境・食の安全）に沿った各種施策について全世代を対象に推進します。

妊娠期からの健康診査・個別指導をはじめ、母子健康手帳の交付、健康教育、相談・指導体制など各事業の一層の充実に努め、関連部門が一体となって安心して子どもを産み育てられる環境づくりに総合的に取り組みます。

高齢期の介護予防・健康づくりに向け、関係機関の連携強化のもと、青年期からの健診・指導や健康教育・相談をはじめ、地域の実情に応じた各種保健サービスの充実に努めます。

本指針により、森林セラピーロードを活用した健康運動を実践するとともに、教育機関等と連携して当市の豊富な地場産品を活用し、カロリー摂取の計算や、当市の食材のポテンシャルを学び、地元の農産物で健康になる環境をつくります。

（2）教育・文化分野の充実

ゴール、ターゲット番号	成果指標	
 4、4.3	指標：自主サークルの数	
	2019年度： 43団体	2030年度： 43団体

総合計画に基づき、スポーツの必要性や重要性に関する広報・啓発活動を推進するとともに、様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、市民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めていきます。

本指針により、森林セラピーロードを活用したスポーツの推進や、健康づくりを目的とした自主サークルが活動できる環境をつくります。

(3) 産業の振興

ゴール、ターゲット番号	成果指標	
 2、2.4	指標：担い手の育成	
	2019年度： 405人	2030年度： 353人
 8、8.9	指標：観光入込者数	
	2019年度： 225,526人	2030年度： 320,000人

「人・農地プラン」に基づき、経営安定・向上のために新たな取組に挑戦する担い手の育成・確保に努めます。また、「多様な担い手」の参入が円滑に行えるよう、技術習得から経営安定・定着まで関係機関と一体となり支援に努めます。

本市ならではの観光資源を活用したオリジナル体験観光メニューの充実に努め、エコツーリズムなど農林水産業と連携し、自然・歴史・文化・人々等とふれあう体験メニューを創出し、着地型の観光地づくりを目指します。

本指針により、コロナ禍により芽吹いた地方移住への機運を、移住・定住に繋げていくため、関係人口、交流人口を増やす取組を推進していきます。

(4) 環境保全

ゴール、ターゲット番号	成果指標	
 13、13.3	指標：市民一人一日あたりの家庭ごみの量	
	2019年度： 568g/人・日	2030年度： 425g/人・日
 15、15.1、15.2、15.4	指標：再生林面積	
	2019年度： 125ha	2030年度： 160ha

環境保全に関わる啓発活動や環境学習の推進と市民の自主的な環境保全活動の拡大・定着を図り、安全で安心な地域社会の構築を図ります。

また、森林の持つ多面的機能の持続的発揮のため、森林と水資源の保全と

の関連を考慮した森づくりの視点に立ち、森林所有者の森林経営計画作成や保安林指定などを視野に入れた森林の保全・育成を模索します。

本指針で行う農林業の体験や環境学習を通して、環境保全の意識を醸成します。

VIII 串間市 100 歳健康増進運動推進協議会等の設置

これまでにまとめた 100 歳健康増進運動推進に向けての取組について、拠点づくり及び事業の推進のため、関係機関・団体等の連携体制を構築し、協働による情報収集や拠点整備の検討、各コンテンツの提案、育成など、その展開を図ります。

【参考】

100歳健康運動推進体制

